

藤白台5丁目の小学校区設定に係る地域諸団体向け説明会

次 第

- 1 あいさつ（市民部長）
- 2 藤白台小学校の学校規模適正化の決定内容及びこれまでの経緯について（教育委員会）
- 3 今後の進め方（市民部）
 - (1) 地域の市民活動全般に対する総合的な市の対応について
 - (2) 校区と地域諸団体の活動範囲とのズレから生じる影響への対応について
 - (3) 地域諸団体の相談窓口について
- 4 そ の 他

[資料]

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 藤白台小学校の学校規模適正化について |
| 資料2 | 地域の市民活動全般に対する総合的な市の対応について |
| 資料3 | 地域諸団体の相談窓口一覧 |
| 資料4 | 市内における校区と自治会の範囲が異なる区域一覧 |